

平成26年度第3回秋田県医療審議会の要旨

1 開催日時 平成27年3月30日(月) 午後4時から午後5時30分

2 開催場所 ふきみ会館 鳳凰の間

3 出席委員 17名中12名出席

4 協議事項

(1) 会長等の選任について

委員からの推薦により、会長に小山田秋田県医師会長、会長職務代理者に藤原秋田県歯科医師会長が互選された。

(2) 部会委員の指名について

医療法施行令の規定により、会長が医療計画部会、医療法人部会、医療安全部会、看護部会の各部会委員の指名を行った。

(3) 地域医療構想の策定について

医療と介護の総合的な確保を図る取組の一環として、各都道府県で策定が義務付けられる地域医療構想について、趣旨や策定プロセスなどについて説明を行い、秋田県における検討体制やスケジュールなどについて審議が行われた。

委員からは、「現行の秋田県医療保健福祉計画策定の際の二次医療圏の設定の協議を地域において進めた上で、構想区域を設定すべき」などの意見が出され、審議の結果、構想区域の検討を行う地域医療構想策定調整会議については、差し当たり現在の二次医療圏ごとに設置することの了承を得た。

5 報告事項

(1) 地域医療介護総合確保基金に係る平成27年度県計画について

国の予算案や基金対象事業、スケジュールをはじめ、規模感を把握するために行った調査による事業(案)について報告した。

(2) ナースセンターの充実強化について

看護師等の人材確保の促進に関する法律の改正に基づく看護師等の離職時の届け出の努力義務化や、充実強化する秋田県ナースセンターについて報告した。

(3) 医療勤務環境改善支援センターの設置について

平成27年4月に県医務薬事課内に設置する秋田県医療勤務環境改善支援センターをはじめ、勤務環境改善に取り組む医療機関へ行う情報提供や支援の仕組みについて報告した。